

第2弾

物価高騰の影響を受けた  
市内事業者を支援します！

# 事業者 エネルギー価格等 高騰対策支援金



電気



ガス



ガソリン



軽油・重油・灯油

給付額

一律 75,000 円

(令和6年4月以降に開業等をした場合を除く)

給付対象者

① または ② に該当する **市内中小企業・個人事業者等** (NPO法人、社会福祉法人等を含む)  
(法人は、市内に本店を有すること。個人事業者は、市内に主たる事業所を有すること。)

令和6年4月から令和7年3月までの連続する3か月において

(3か月以上も対象としていますので、詳細は市公式Webサイトをご確認ください)

① 電気 / ガス / ガソリン / 軽油 / 重油 / 灯油 の合計額が 10 万円以上

② 電気 / ガス / ガソリン / 軽油 / 重油 / 灯油

+ 原材料 / 消耗品 等 の合計額が 150 万円以上

受付期間

2025. 5.15 木 ▶▶▶ 8.15 金

予算の範囲内で給付します

申込方法

オンライン又は郵送

オンライン

市川市 エネルギー 支援金

検索

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco05/0000461317.html>

▶▶▶  
右記二次元コードから  
「申請フォーム」へ  
アクセスしてください。



郵送

〒277-0831  
千葉県柏市根戸 206-3 北柏ビル 2F  
市川市事業者エネルギー価格等高騰対策支援金事務局 宛

問合せ先

市川市事業者エネルギー価格等高騰対策支援金事務局

☎ 050-3198-5682 ※ 受付時間：9:00～17:00  
(土日祝日を除く)

## 主な提出書類

その他書類が必要な場合もありますので、詳細は市公式Webサイトまたは申込みの手引きで必ずご確認ください。

※ 前回の事業者エネルギー価格等高騰対策支援金の申込みをした方は、一部提出書類を省略できます。

| 提出書類                                                                                                                                                 | 法人 | 個人事業主 | 省略※ |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|-----|
| 1 事業者エネルギー価格等高騰対策支援金申込書兼請求書 <b>様式第1号</b>                                                                                                             | ○  | ○     | 不可  |
| 2 誓約書・同意書 <b>様式第2号</b>                                                                                                                               | ○  | ○     | 不可  |
| 3 対象となる費用（電気／ガス／ガソリン／軽油／重油／灯油／<br>原材料／消耗品 等）の領収書等                                                                                                    | ○  | ○     | 不可  |
| 4 ① 直近の法人税の確定申告書別表一の控え<br>② 直近の法人事業概況説明書の控え                                                                                                          | ○  | —     | 可   |
| 5 ■ 青色申告の場合（令和6年分）<br>① 所得税確定申告書第一表の控え（1枚目）<br>② 所得税の青色申告決算書の控え（1枚目と2枚目）<br><br>□ 白色申告の場合（令和6年分）<br>① 所得税確定申告書第一表の控え（1枚目）<br>② 所得税の収支内訳書の控え（1枚目と2枚目） | —  | ○     | 可   |
| 6 申込者名義の国民健康保険証の写し ※ 有効期限内であるものに限る                                                                                                                   | —  | ○     | 不可  |
| 7 通帳表紙の裏面又はキャッシュカードの写し 等                                                                                                                             | ○  | ○     | 可   |

（○：要提出 —：提出不要）

対象となる費用（電気・ガス・ガソリン・軽油・重油・灯油・原材料・消耗品 等）の領収書等とは？

1. **対象となる費用** を 2. **実際に支払ったことがわかる書類** が必要です。

※ 1枚の書類で 1. と 2. の両方が確認できる場合は、1枚で構いません。

### 1. 対象となる費用がわかる書類

□ 利用額 □ 利用者 □ 利用月 □ 品目 □ 利用会社 の表記のある書類

例）請求書（内訳書）、検針票、Web 利用明細

### 2. 実際に支払ったことがわかる書類

例）領収書、通帳の写し（引落額記載部分）、カード利用明細（利用額記載部分）、支払証明書

※ Web上の画面コピーや写真でも、金額がわかるものであれば結構です。

#### ■ 口座振替の場合の例

請求書（対象となる費用の額が内訳でわかるもの）＋引落しの記載のある部分の通帳の写し

#### ■ カード決済の場合の例

請求書（対象となる費用の額が内訳でわかるもの）＋請求額の記載のある部分のカード利用明細

**事業者エネルギー価格等高騰対策支援金**